

参考資料

【生産資材価格形成の仕組みの見直し及び
生産者が有利に取引できる流通・加工の業界構造の
確立に係る取組】

- 日本と韓国の米の生産費を公表データに基づいて単純に比較すると、以下の表のとおりとなる。
- 韓国においては、作業委託が浸透しており、個人の農家が農業機械を所有しないことに加え、資材の価格自体も日本より安いことから、物材費が安くなっている。また、投下労働時間も短くなっている。
- このため、韓国における米の生産費は、兼業農家を含む全農家と比較して5割程度安くなっている。

【日本と韓国の米の生産費(2013年:10a当たり)】

(単位:円)

区 分	韓 国	日 本		備 考
		兼業含む 全農家	15ha 以上層	
種苗費	1,576	3,704	2,092	
肥料費	4,424	9,500	8,522	
農業薬剤費	2,498	7,555	6,974	
その他諸材料費	1,612	1,820	1,690	
農機具費	5,102	27,530	23,594	償却費を含む
労働費	17,324	35,884	21,531	家族労働費を含む
その他	12,163	26,579	17,170	光熱動力費、建物費、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、生産管理費等
地代	25,266	15,806	16,337	
利子	2,602	5,663	3,991	
生産費(10a当たり)	72,567	134,041	101,901	
生産費(60kg当たり)	8,571	15,229	11,424	

出典: Rice Production Cost Survey(韓国統計庁)、農業経営統計調査(農林水産省統計部)

※ 1won=0.1円として換算

米の生産費に係る日本と韓国の比較②

耕起



田植え



収穫



<作業委託>

- 韓国では、作業委託の割合が高い。耕起では約6割、田植えでは約7割、収穫では約8割を作業委託している。

【日韓の作業委託割合の比較】

(単位:%)

	耕起	田植え	収穫
日本	8%	8%	16%
韓国	63%	66%	84%

出典: 農林業センサス、耕地及び作付面積統計(農林水産省統計部)、韓国統計庁資料

<肥料>

- 韓国は、銘柄数が少なく、工場の生産能力が高い。



【主要肥料メーカーの生産能力の比較】

会社	生産能力 (千トン)	生産数量 (千トン)	銘柄数	生産数量 /銘柄 (トン/銘柄)
日本A社	318	234	458	511
日本B社	289	190	219	868
日本C社	266	150	571	263
韓国A社	1,360	900	52	17,308

出典: 全農聞き取り調査による

<農業機械>

- 韓国では、作業委託の割合が高いため、農業機械の保有台数が少ない。

【農業機械の保有台数(1経営体当たり、2014年)】

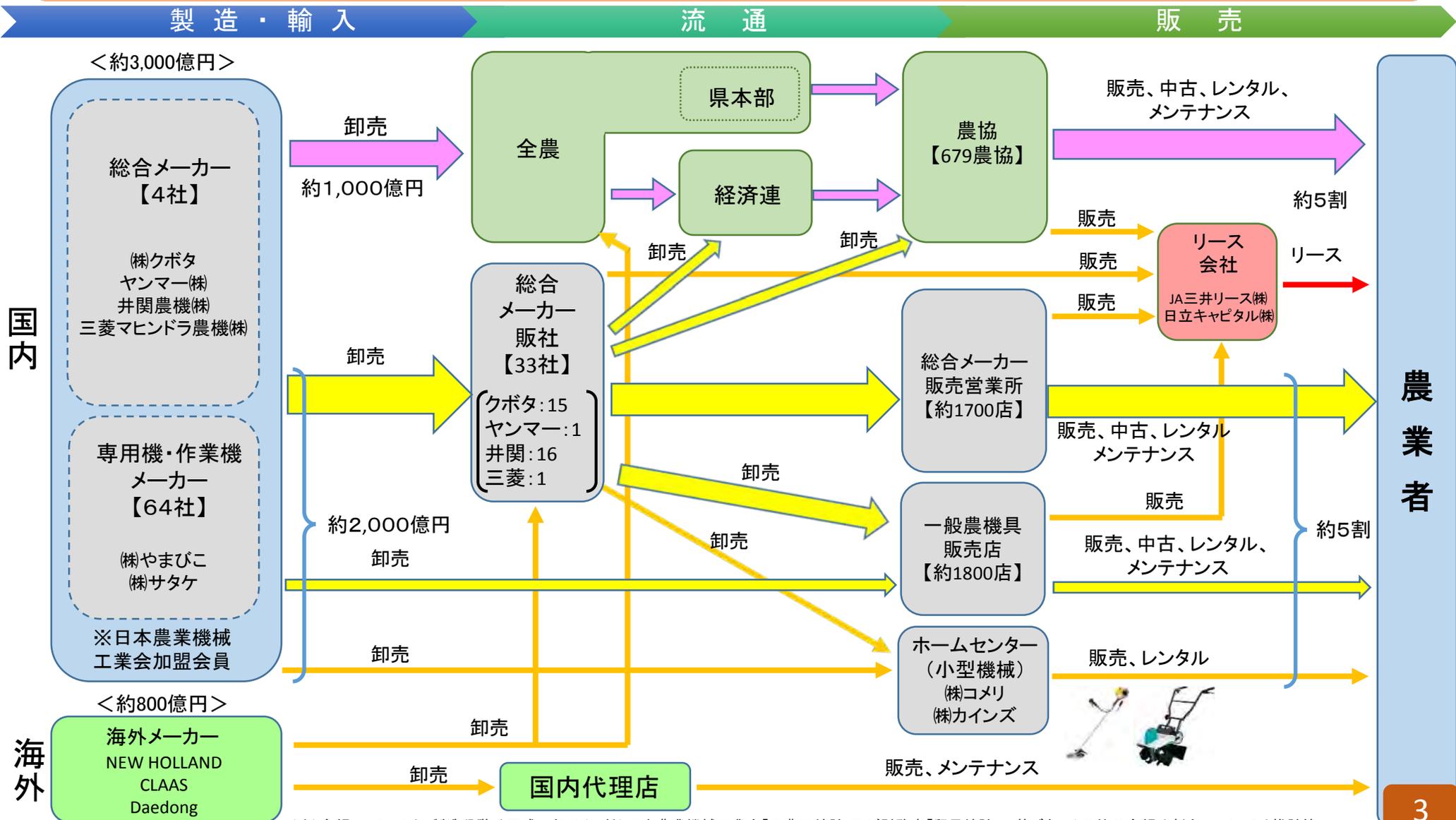
	トラクタ	田植機	コンバイン
日本	1.2台	0.8台	0.7台
韓国	0.6台	0.5台	0.2台

出典: 農業経営統計調査(農林水産省統計部)、韓国統計庁資料

1-① 農業機械の流通構造

規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

- 農業機械の出荷額は、輸入を含め約3,800億円であり、メーカー販売(商系)と系統に約2:1の割合で出荷。
- 流通段階では、メーカー販売から一部は農協等にも流通し、販売段階では、商系(メーカー販売営業所、農機具店等)と農協から約1:1の割合で農業者に販売。



(注) 金額については、製造段階は平成26年の(一社)日本農業機械工業会「日農工統計」及び財務省「貿易統計」に基づき、その他の金額や割合については推計値

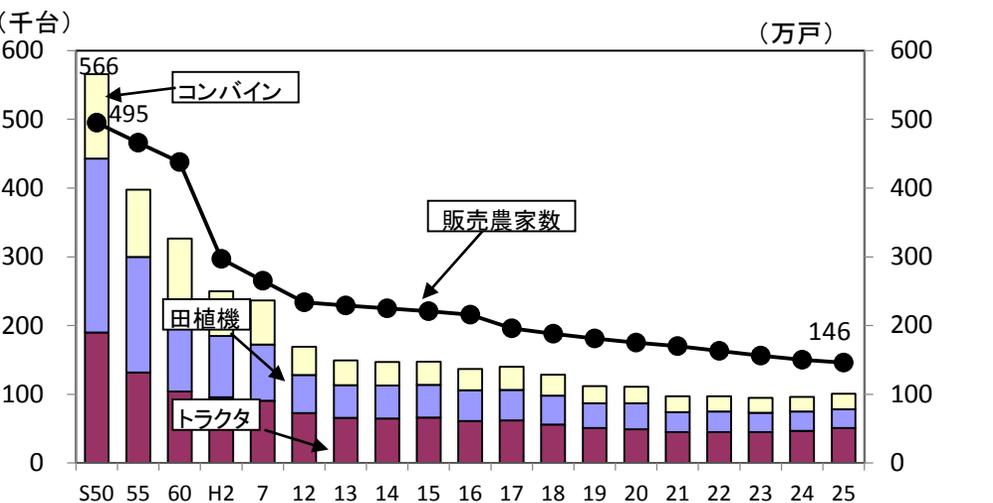
1 - ② 主要な農業機械の出荷の状況

〔規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋〕

- 農家数の減少に伴い、主要農業機械（トラクター、田植機、コンバイン）の国内向け農業機械の出荷台数は年々減少。
- 海外向けの輸出額については、一時的には大きく減少したものの、近年はアジアを中心に日本製農機へのニーズの高まりから持ち直し。

○ 主要農業機械の国内向け出荷台数と販売農家戸数の推移
(単位:台)

	平成7年	平成26年	
トラクター	90,623	46,104	(▲49%)
コンバイン	64,572	21,004	(▲67%)
田植機	81,729	27,756	(▲66%)
3機種合計	236,924	94,864	(▲60%)



資料: 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、
一般社団法人日本農業機械化協会「主要農業機械の出荷状況」

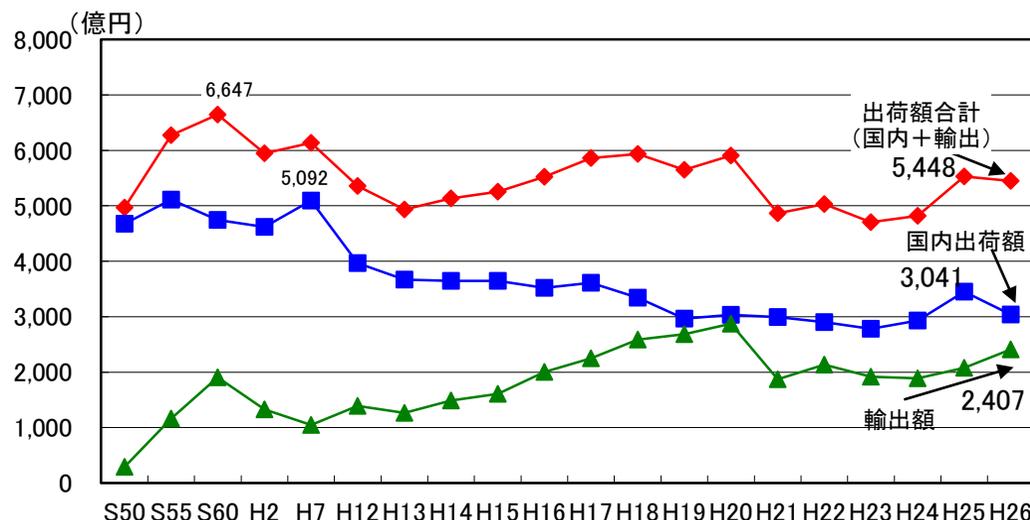
注1: 昭和60年までの販売農家数は総農家戸数である。

注2: トラクタは乗用型、田植機は歩行型と乗用型の合計、コンバインは自脱型と普通型の合計

○ 農業機械の出荷額の推移

(単位:億円)

	平成7年	平成26年	
国内出荷額	5,092	3,041	(▲40%)
輸出額	1,046	2,407	(+130%)
出荷額合計	6,138	5,448	(▲11%)



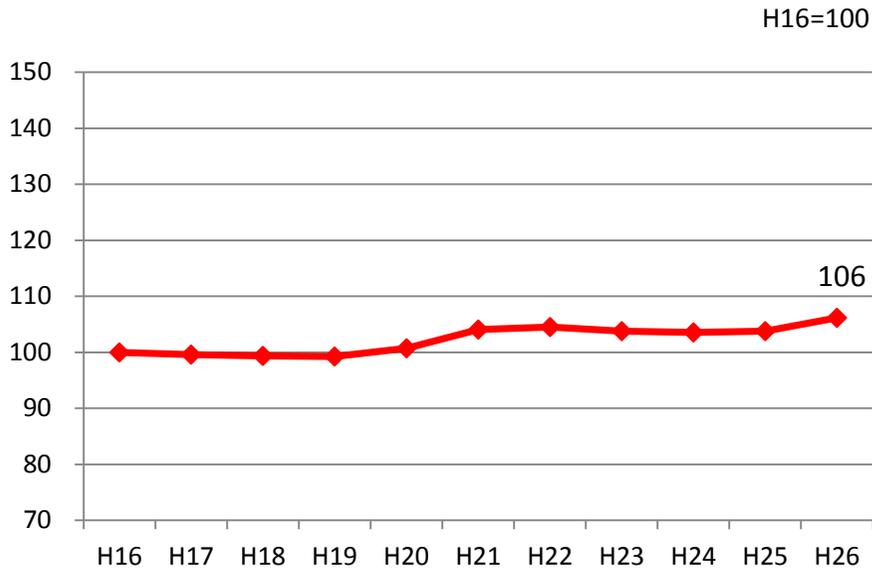
資料: (一社)日本農業機械工業会「日農工統計」
財務省「貿易統計」

1 - ③ 農業機械の価格動向

〔 規制改革会議農業WG(平成28年2月25日) 〕
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

○ 農業機械の価格(指数)は、近年の鋼材の高騰(特に平成20年頃)、出力の向上等の高機能化、排出ガス規制への対応によるエンジンコストの上昇などにより、わずかに上昇している。

○ 農業機械の年次別価格指数の推移



資料:農林水産省「農業物価統計」(平成16年を基準)

○ 主要な農業機械の平均的な価格

		価格(千円)			
機種名	類別	平成16年	21年	26年	27年
トラクター	30PS級	3,122	3,330	3,238	3,345
		100	107	104	107
田植機	6条	1,858	2,207	2,282	2,282
		100	119	123*1	123
自脱型 コンバイン	3条	2,780	3,139	3,364	3,364
		100	113	121*1	121
	5条	8,145	8,863	8,569	9,847
		100	109	105	121*2

資料:(社)日本農業機械化協会「農業機械・施設便覧」から推計

- 注1. 各機種の下段の数値は平成16年の価格を100とした場合の比
 注2. *1は馬力の向上、*2は馬力の向上及び排出ガス規制への対応により価格が上昇

1 - ④ 農業機械の低価格モデルの販売

- 農機メーカーでは、価格を抑えた農業機械を求める声に応じ、便利な機能を省いた低価格シリーズの提供や、海外向けの低価格モデルを国内で販売するなどの取組を一部実施。
- こうした取組は、担い手の生産コストの低減に直結しており、担い手の低価格ニーズにも応え、選択肢の幅を広げる観点から、幅広く情報発信するとともに、取組の拡大が求められる。

○ 低価格シリーズの例

		クラス	希望 小売価格	主な仕様の差
トラクター	標準 モデル (例)	24 馬力	264万円	作業機の高精度水平制御、 作業機昇降動作での自動 停止機能、省エネ運転サ ポート機能、オートエアコン など
	低価格 モデル	25 馬力	214万円 (△19%)	
田植機	標準 モデル (例)	4条	123万円	セルモーター始動、苗補給 レール、枕地旋回整地ロー タ など
	低価格 モデル	4条	67万円 (△46%)	
コンバイン	標準 モデル (例)	5条	1,062万円	伸縮する排出オーガ、負荷 に応じたアクセル自動制御、 自動作業方向制御 など
	低価格 モデル	5条	878万円 (△17%)	

○ 海外向け低価格モデルの例

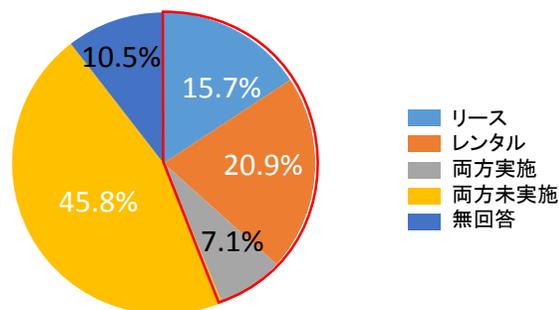
		クラス	希望 小売価格	主な仕様の差
トラクター	標準 モデル (例)	98 馬力	862万円	作業機制御技術、負荷に応 じた自動変速装置、作業機 水平制御、油圧増圧 など
	海外 モデル	97 馬力	685万円 (△21%)	
田植機	標準 モデル (例)	8条	382万円	アイドリングストップ、枕地旋 回整地ロータ、ハンドル操作 だけで旋回可能な自動植付 部制御 など
	海外 モデル	8条	295万円 (△23%)	
コンバイン	標準 モデル (例)	6条	1,410万円	ワンタッチ変速機構、高性能 水平制御(前後左右)、負荷 に応じたアクセル自動制御、 容易にメンテナンス可能な構 造採用 など
	海外 モデル	6条	1,093万円 (△22%)	

1 - ⑤ 利用面積に応じたリース・レンタルの展開

規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

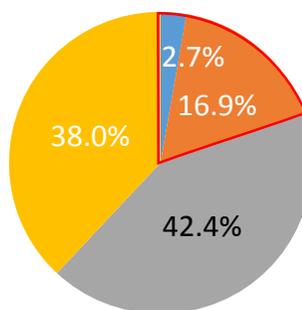
- 利用面積に対応した農業機械の有効活用の観点からは、リース・レンタルの活用も選択肢の一つであり、一定程度利用が進んでいる状況。
- リースやレンタルに取り組んでいるJAは4割程度であるが、そのうちの9割が引き続き取り組む意向。また、未実施のうち、2割程度のJAが、現在あるいは将来的に取り組むことを検討。
- 農業機械の効率利用によるコスト低減を図るためには、取り組む受付主体の拡大を図る一方、担い手の選択の拡大に資するよう、取組情報の発信、さらには、より効率的な利用方法による取組の構築を図る必要。

○ リース・レンタルに取り組んでいるJAの割合

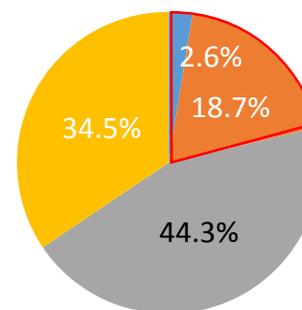


○ リース・レンタル未実施の場合、今後の展開の意向

【リース未実施の場合】



【レンタル未実施の場合】



○ 農業者から見たリース、レンタルの主なメリット、デメリット

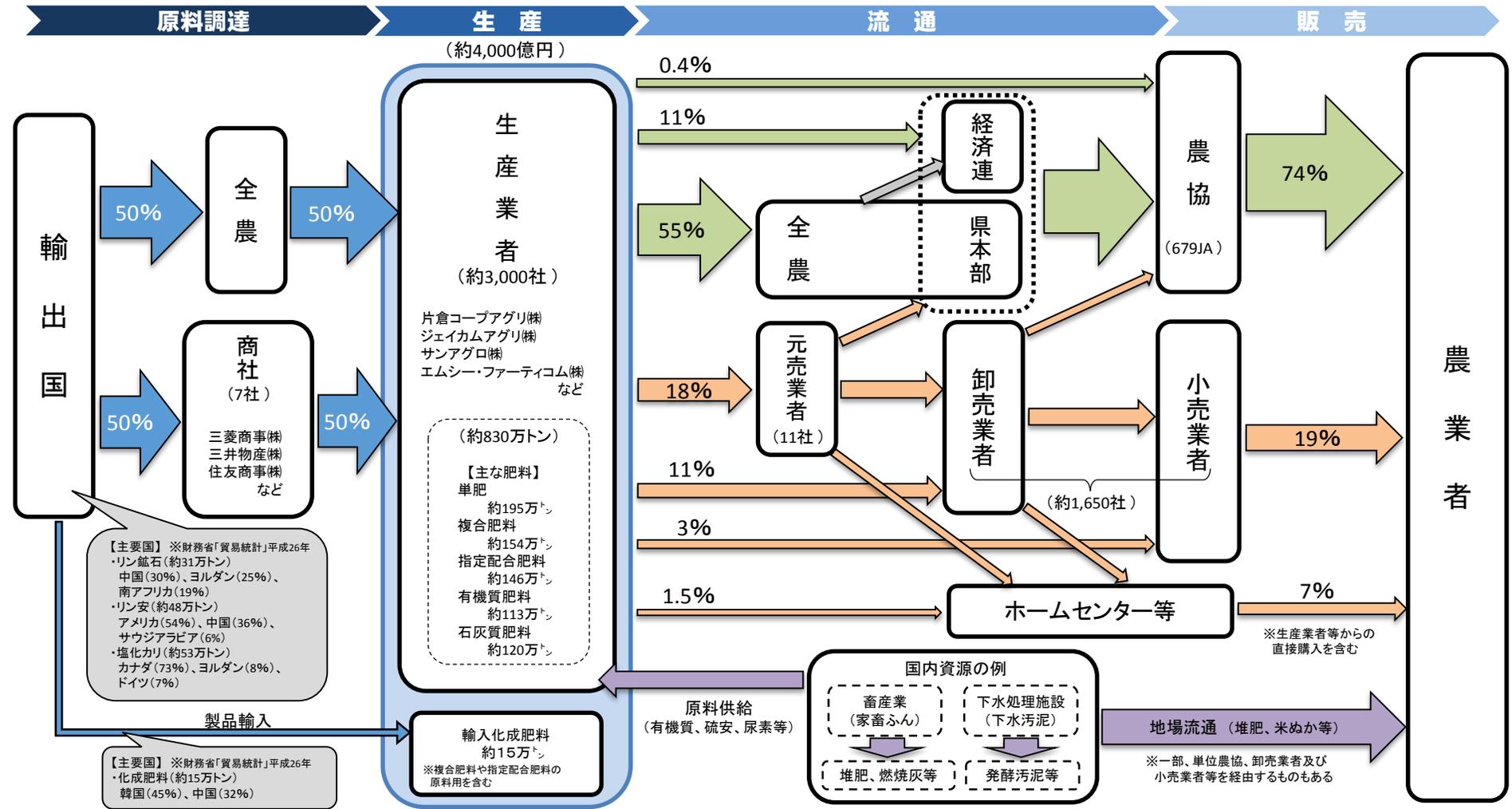
	リース	レンタル
仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 特定の顧客に比較的長期に賃貸する取引。 保守管理は顧客が行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の顧客に比較的短期に賃貸する取引。 保守管理はレンタル会社が行う。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 導入初期負担が軽減される 	<ul style="list-style-type: none"> 利用する期間が短ければ、購入するより費用が低減できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> リース期間中の全体費用はリース会社の手数料も加わり割高 	<ul style="list-style-type: none"> 使用ニーズが特定の時期に集中すると、レンタル台数が少ないため希望した期間にレンタルできない可能性 レンタル予定期間中に悪天候の場合には再レンタルが必要

○ 新たな取組例(シェアリングリース)

- 【取組主体】生産者(4~6名程度)、リース会社、農機メーカー等の連携体
- 【取組内容】(例)大型コンバインをリース導入し、品種(稲作早生~晩生、麦)の収穫最盛期の差を勘案し、県域を跨いで利用
- 【メリット】リース料を複数で分担することで、通常リースより経費抑制が期待できる

2-① 肥料の流通構造

- 肥料は、原料の多くを全農と商社が海外から調達して、国内約3,000社で製造されており、国内生産額は約4,000億円。
- 流通段階では、元売業者や卸売業者から、一部は農協やホームセンター等にも流通し、販売段階では、農協から約3/4、商系(資材店など小売業者、ホームセンター等)から1/4の割合で農業者に販売。



注1: 販売額は、従業者4人以上の事業所に関する製造品出荷額等(資料: 経済産業省「工業統計表(平成25年)」)
 注2: 生産業者数は、肥料取締法に基づく登録・届出を行っている業者数であり、その他の事業者数は、業界団体会員数
 注3: 生産量は、肥料取締法に基づく生産数量報告及び都道府県事務報告に基づき、複合原料や輸出のために生産したものを含む(平成24年)
 注4: 生産業者からの販売割合は数量ベース(資料: 経済産業省「平成24年度中小企業支援調査 化学肥料製造における実態調査」)
 注5: 農業者の購入割合は購入した農業者数(資料: 農林水産省「農業資材コスト低減及び農作業の安全確保に関する意識・意向調査(平成25年)」)

2-② 肥料原料の海外依存

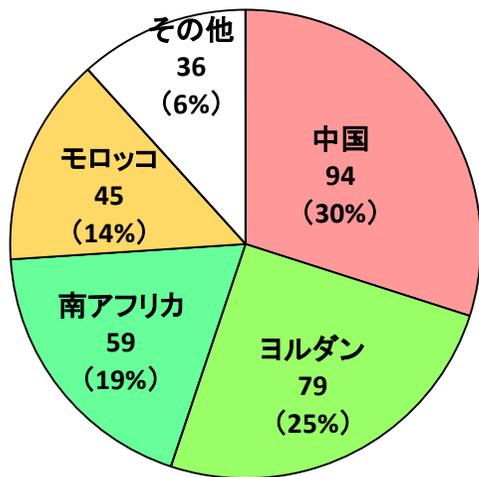
規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

- 我が国は、化学肥料の原料のほとんどを海外に依存。特に、リン鉱石は全量、塩化カリはほぼ全量を輸入。世界的に資源が偏在しているため、輸入相手国も偏在。
- リン鉱石は中国、ヨルダン、リン安はアメリカ、中国、塩化カリはカナダが主な輸入相手国。
- また、リン鉱石のほか、リン鉱石を加工したリン安(リン酸アンモニウム)等の形態でも相当量を輸入。

我が国の肥料原料の輸入相手国(平成26年)

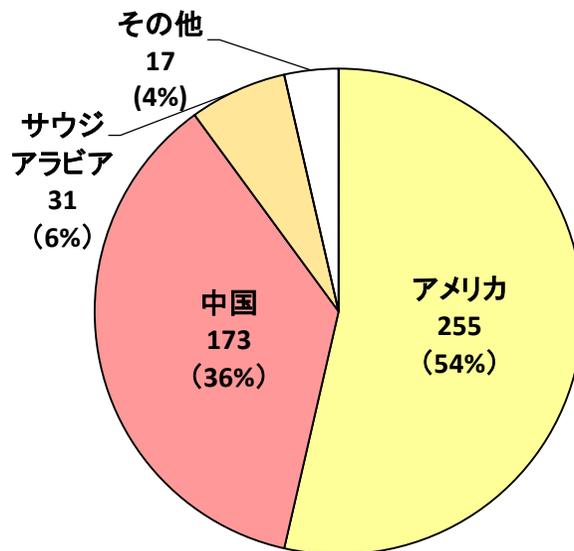
リン鉱石

全輸入量
313千トン



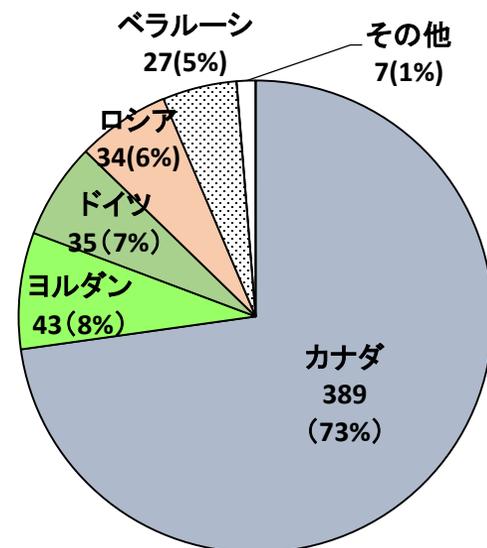
リン安

全輸入量
476千トン



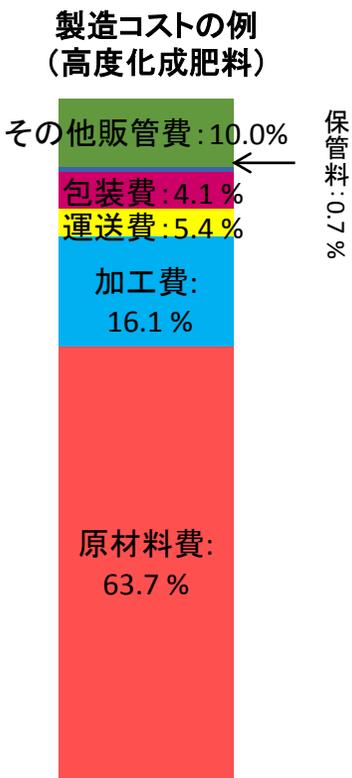
塩化カリ

全輸入量
534千トン

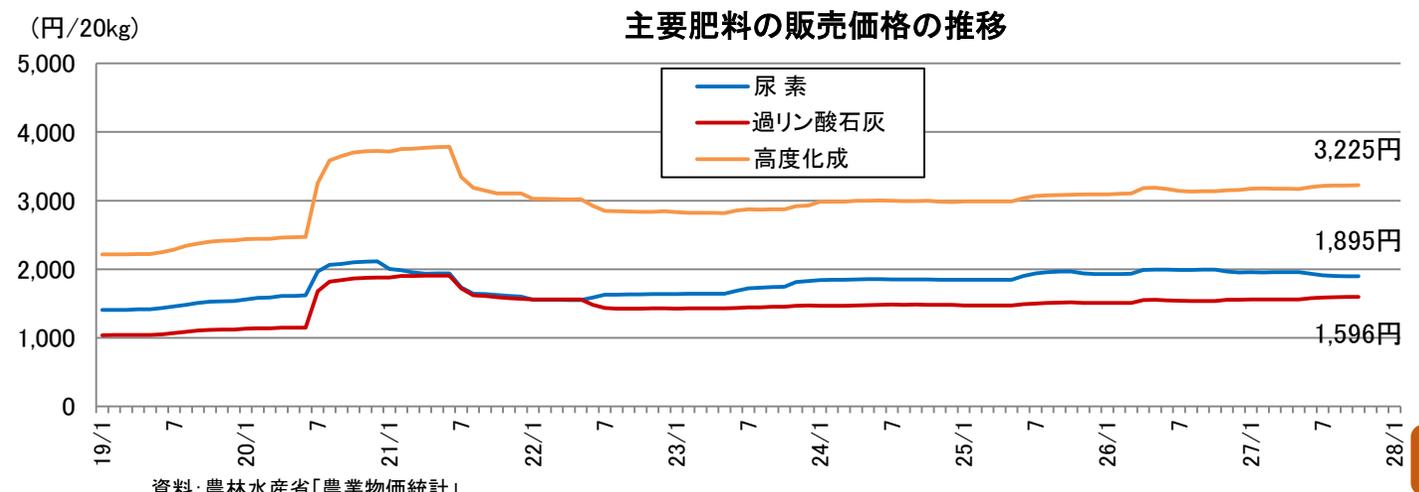
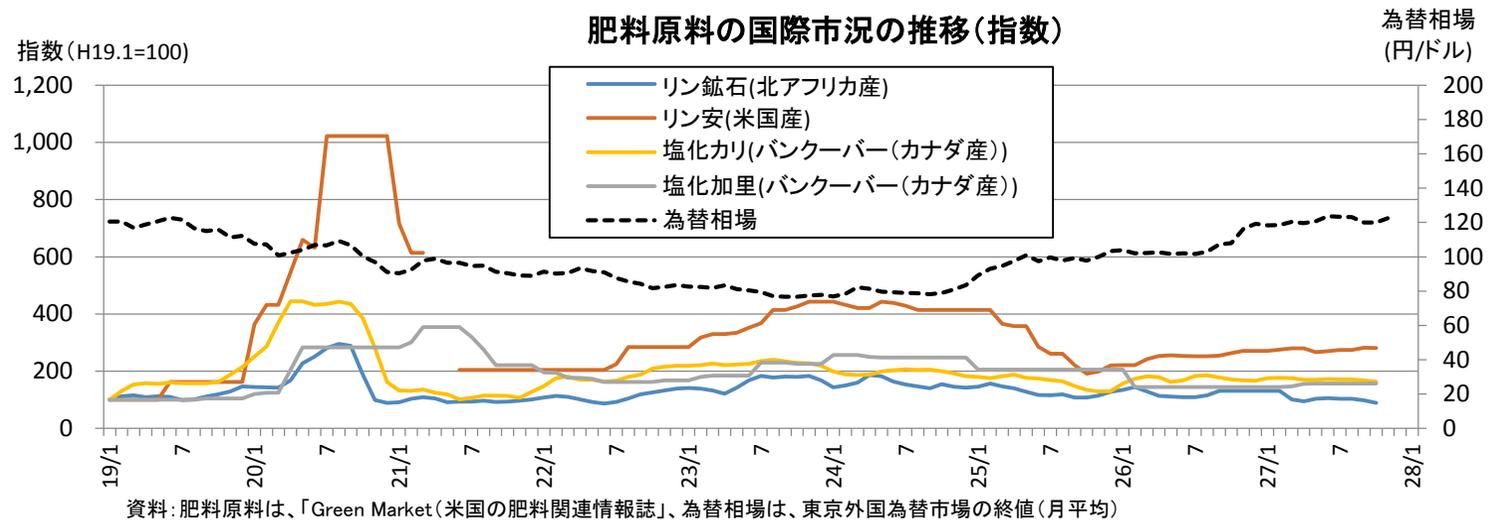


単位:千トン(全体に占める割合:%)
(資料)財務省「貿易統計」

- 肥料の製造コストの約6割を原材料費が占めており、国内販売価格は原料の国際市況の影響を受けやすい傾向。
- 肥料原料の国際市況は、平成20年に原料供給のひっ迫感等を背景に高騰。21年以降は落ち着きつつも、22年秋頃から再び緩やかに上昇し、24年以降は増減しつつも横ばいで推移。
- 販売価格は、肥料原料価格や為替等の影響により、近年緩やかな上昇傾向で推移。



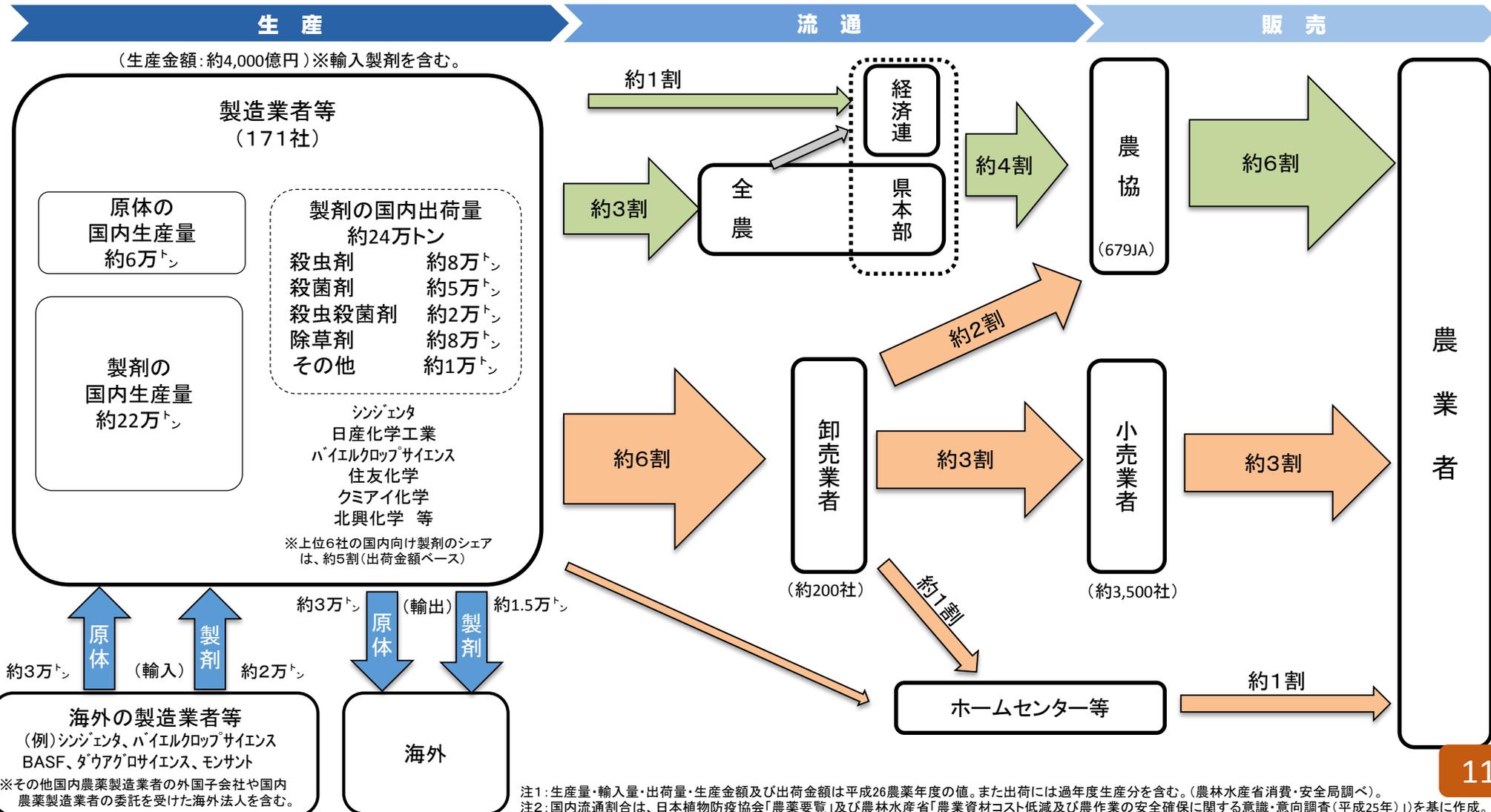
資料: 経済産業省「化学肥料製造における実態調査(H24)」



3 - ① 農薬の流通構造

規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

- 農薬は、国内で生産される原体と海外からの原体輸入等により製剤が約24万トン製造され、生産額は約4,000億円。製造業者からは、卸売業者など商系に6割、全農など系統に4割の割合で出荷。
- 流通段階では、卸売業者から、一部は農協やホームセンター等にも流通し、販売段階では、農協から約6割、商系(資材店など小売業者、ホームセンター等)から4割の割合で農業者に販売。



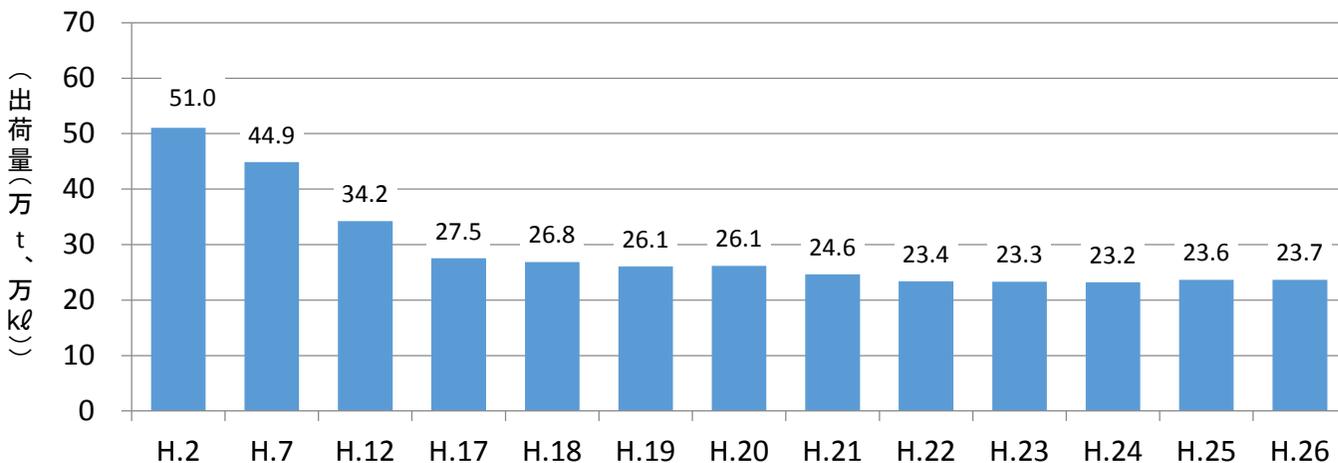
注1: 生産量・輸入量・出荷量・生産金額及び出荷金額は平成26農薬年度の値。また出荷には過年度生産分を含む。(農林水産省消費・安全局調べ)。
注2: 国内流通割合は、日本植物防疫協会「農薬要覧」及び農林水産省「農業資材コスト低減及び農作業の安全確保に関する意識・意向調査(平成25年)」を基に作成。

3-② 農薬の国内出荷量及び販売価格の推移

規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

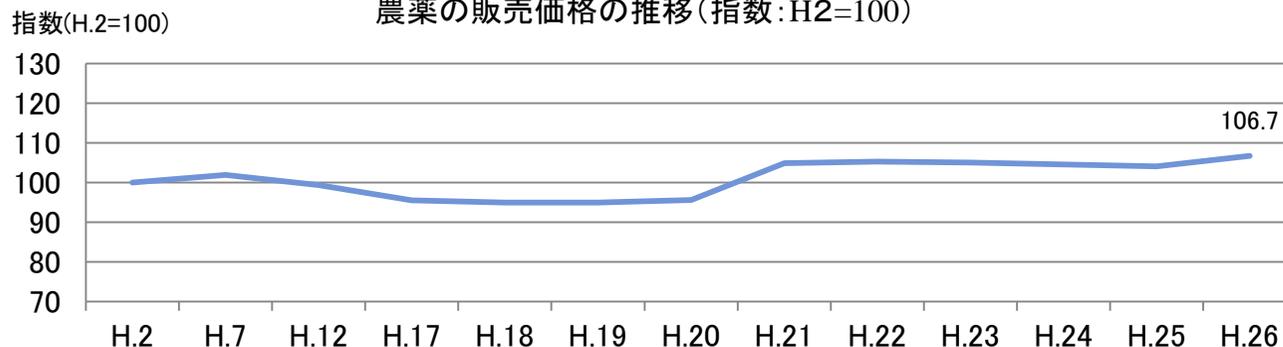
- 国内の農薬出荷量は、農作物の作付面積の減少等により、約20年間で約5割減少。
- 農薬の国内販売価格は、平成20年に原材料の値上がりに加え、世界的な穀物増産を背景とする需要の増加により約1割値上がりしたものの、以降はほぼ横ばい傾向で推移。

国内の農薬出荷量の推移



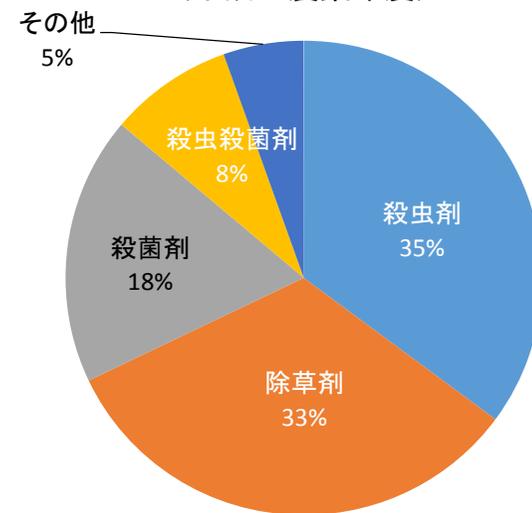
出典:農林水産省消費・安全局調べ
注1:農薬年度(10月～翌年9月)
注2:出荷には輸出分は含まない。

農薬の販売価格の推移(指数:H2=100)



資料:農林水産省「農作物価統計」

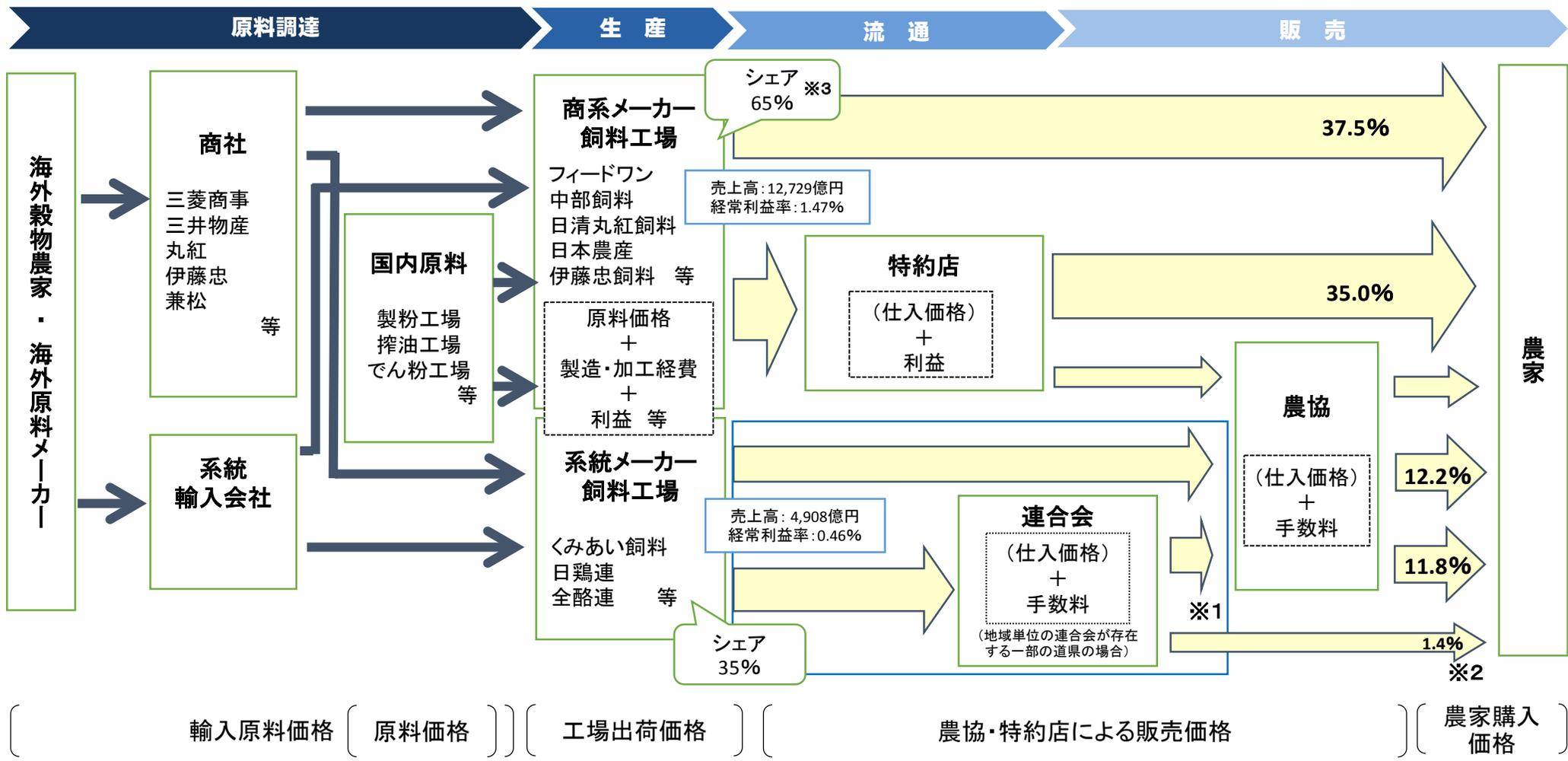
農薬の国内出荷量の種類別内訳
(平成26農薬年度)



資料:農林水産省消費・安全局調べ
注1:農薬年度(10月～翌年9月)
注2:出荷には輸出分は含まない。

4-① 配合飼料の流通構造 (原料調達～配合飼料工場～農協・特約店～畜産農家)

- 配合飼料工場は海外の飼料穀物・原料を商社等を通じて調達するとともに、国内の食品工場等から製造粕等の原料を調達。
- 配合飼料の工場から農家までの流通は、「工場直送」「特約店経由」、「農協経由」等が存在。
- 農家は、「農協」や「特約店」から配合飼料を購入することにより、これらから、「技術支援」、「経営支援」等のサービスを受取る。

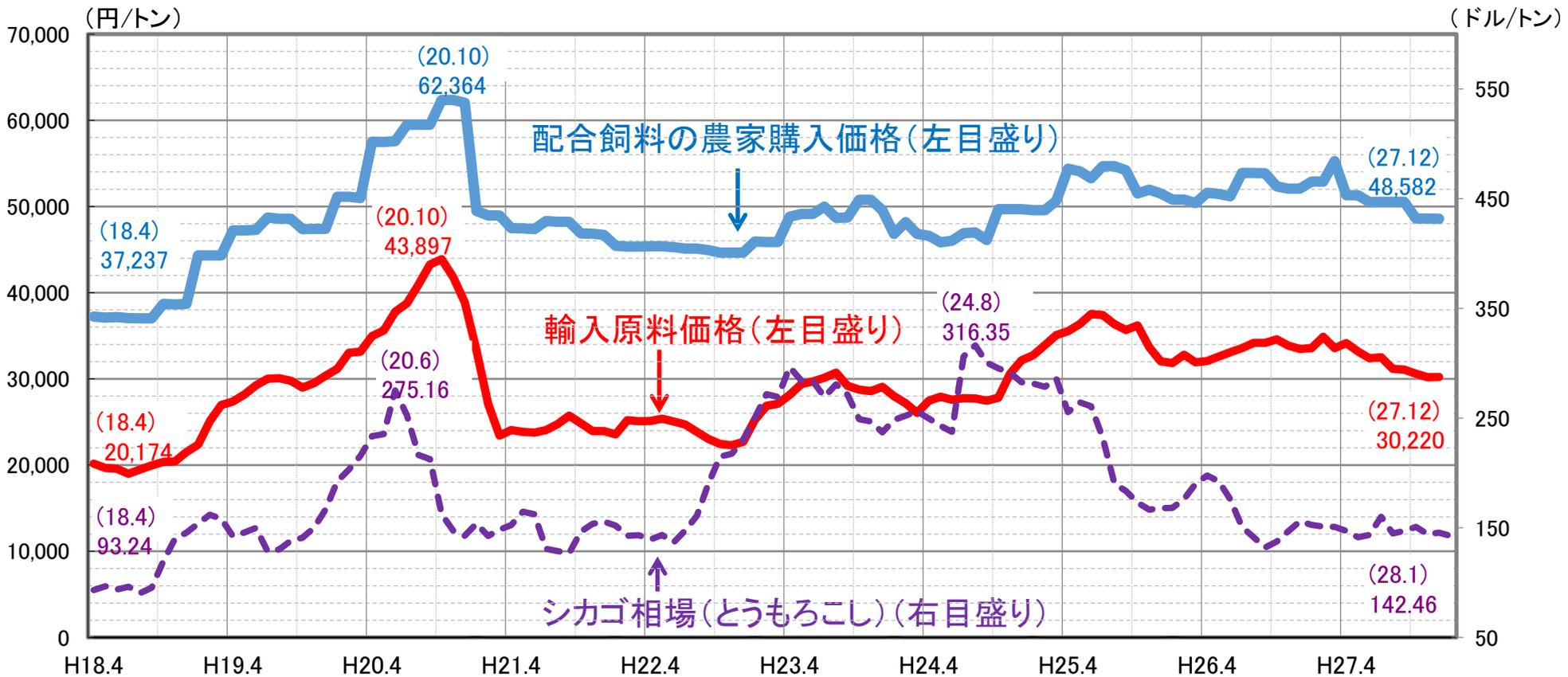


出典: 配合飼料供給安定機構「飼料月報」
 ※1: 連合会から農協への売渡しの際、管内一律の配送料を加えて「プール価格」としている場合がある。
 ※2: 配送の際、中継倉庫等を経由することによって段階配送料が生じる場合がある。
 ※3: 配合飼料価格安定制度における契約数量ベースのシェア。

4-② 配合飼料の農家購入価格、輸入原料価格及びシカゴ相場(とうもろこし)の推移

- 直近のシカゴ相場(とうもろこし)は、主産地である米国における3年連続の豊作、世界的に豊富な在庫等から、軟調に推移。
- 一方、輸入原料価格(※注1)及び配合飼料価格(※注2)の下落は、シカゴ相場(とうもろこし)の下落に比較して小幅。
- なお、海上運賃(フレート)(※注3)は、平成25年12月以降軟調となり、直近では過去最低水準で推移(56.0ドル/トン→25.7ドル/トン)。

為替相場は、平成24年11月中旬以降円安が進展し、120円前後で推移。平成28年1月末以降、世界同時株安等により円高傾向で推移し、日銀のマイナス金利政策等により一旦は円安に転じたものの、直近では再び円高傾向へ(約113円/ドル)。



出典：財務省「貿易統計」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」、「WORLD MARITIME ANALYSIS REPORT」
 注1：主要6原料(とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦、ふすま)のCIF価格を、それぞれの原料使用量(全畜種合計)で加重平均した価格。
 注2：「飼料月報」の畜種別の配合飼料生産量が最大である肥育豚用配合飼料の農家購入価格(消費税込み)。
 注3：ガルフ～日本 72千トン級パナマックス

食品の流通構造に係る我が国と諸外国との比較

規制改革会議農業WG(平成28年2月25日)
配布資料(農林水産省提出資料)抜粋

○ 諸外国と比較して、我が国の青果物価格に占める流通費の比率は低い傾向。

	卸/小売比率	流通費比率	物流費比率	業界寡占化率	食品関連小売業の売上上位社の収益性				
	飲食料品	青果物	全業種	食品スーパー等業界 上位5社のシェア	社名	小売業売上 世界ランキング (2013年)	売上 (兆円)	売上 総利益率	営業 利益率
日本	1.4 (2014年)	54%(野菜、果実) (小売25%、 卸売14%、 集出荷団体15%) (2013年)	4.7% (2014年)	約20% (2013年)	イオン株式会社	17	6.2	27.0%	2.3%
米国	1.2 (2013年) 【参考(青果物)】 1.5 (1997年)	73%(生鮮野菜) 65%(生鮮果実) (2013年)	9.3% (2014年)	約45% (2012年)	株式会社セブン & アイHD	19	5.0	21.4%	6.9%
					ユニーグループHD	101	0.8	25.9%	2.4%
					株式会社イズミ	167	0.6	21.2%	5.5%
					株式会社ライフコーポレーション	173	0.6	27.4%	1.9%
					Wal-Mart Stores, Inc.	1	51.0	24.3%	5.6%
オランダ	1.5 (2013年)	【参考(英国)】 75%(キャベツ) 53%(ニンジン) 86%(タマネギ) 75%(ジャガイモ)	7.7% (2013年) ※EU全体	約70% (2012年)	Costco Wholesale Corporation	2	12.0	11.1%	3.2%
					The Kroger Co.	6	11.5	21.3%	2.9%
					Target Corporation	10	7.7	29.4%	6.2%
フランス	0.8 (2014年)	61%(トマト) 56%(リンゴ) (2013年)	※EU全体	約75% (2012年)	Amazon.com, Inc.	15	7.4	10.5%	0.3%
					Koninklijke Ahold, N.V.	24	4.6	26.5%	3.8%
韓国	1.7 (2014年)	76%(葉根菜類) 47%(果菜類) 48%(果実類) (2008年)	12.5% (2008年) ※GDP比マクロ物流 コスト	約20% (2012年)	Jumbo Groep Holdings B.V.	111	0.8	13.3%	2.5%
					Carrefour S.A.	3	10.5	22.8%	3.2%
					Casino Guichard-Perrachon S.A.	13	6.8	24.9%	4.6%
					Groupe Auchan S.A.	14	7.5	23.0%	2.1%
					Lotte Shopping Co., Ltd.	40	2.8	31.2%	4.2%
					E-MART Co., Ltd.	90	1.1	29.5%	6.1%

【出典、資料等】

卸/小売(W/R)比率: 飲食料品の卸売業販売額/小売業販売額: 日本(平成26年商業動態統計)、米国(Census of Wholesale Trade(2013), Census of Retail Trade(2013)、青果: U.S. Fresh Produce Markets: Marketing Channels, Trade Practices, and Retail Pricing Behavior(USDA, 1997))、オランダ(Wholesale trade; employment and finance per sector, SIC 2008(2013)(Statistics Netherlands))、フランス(Activite dans le commerce de gros en 2014(INSEE))、韓国(大韓民国統計庁2014年基準卸売・小売業調査報告書)
流通費比率: 日本(食品流通段階別価格形成調査(平成25年度))、米国(USDA HP, Price Spreads from Farm to Consumer)、英国(Agriculture in the United Kingdom 2013)、韓国(農畜産業振興機構(韓国における野菜の生産・流通および加工の現状))
物流費比率: 企業の物流経費/売上高: 日本ロジスティクスシステム協会(2014年度物流コスト調査報告書)、EUはELA/AT KEARNEY、Supply chain excellence amidst the global economic crisis
寡占化率: 日本(2015年版スーパーマーケット白書(新日本スーパーマーケット協会)、2013年度)、米国(Access 6 Food & Drink ProgrammeHP、2012)、オランダ(Netherlands Retail Foods The Dutch Food Retail Market(USDA)、2015/2016)、フランス(Access 6 Food & Drink ProgrammeHP、2012)、韓国(Korea - Republic of Retail Foods Retail Food Retail Food Sector Biennial Report(USDA)、2012)
収益性: 順位はデロイトトーマツ「世界の小売業ランキング2015」(百貨店は含めない)、コンビニはFC加盟店売上を含めない)、売上等は各社決算書等(ウォルマート、コストコは2015年、その他の社は2014年)



■ 流通価格の比較

市場流通(既存) 大規模流通



直売流通(道の駅) 小規模流通



産直流通(農家の直売所) 中規模流通

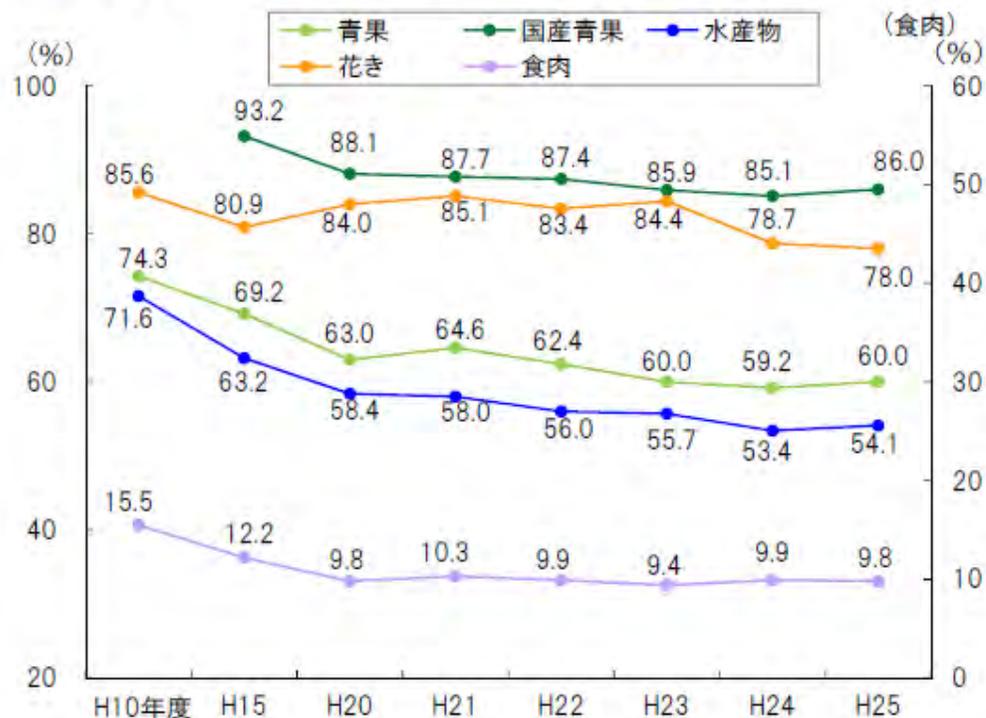


卸売市場経由率、卸売市場数、卸売業者数の推移

卸売市場をめぐる情勢について
(平成28年6月 農林水産省食料産業局)抜粋

- 卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果の6割程度、水産物の5割強が卸売市場を経由している(国産青果物では約9割)。
- 市場経由率は、加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、総じて低下傾向で推移しているが、近年は概ね横ばいとみられる部類もある。
- 卸売市場数及び卸売業者数は、中央卸売市場、地方卸売市場ともに減少している。

卸売市場経由率の推移(重量ベース、推計)



資料:農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計
注:卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、卸売市場(水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。)を経由したものの数量割合(花きについては金額割合)の推計値。

卸売市場数、卸売業者数の推移



資料:農林水産省食品流通課調べ
注:各年度とも年度末時点の数である。



資料:農林水産省食品流通課調べ
注:H23年度までは年度当初時点の数、H24年度以降は年度末時点の数である。(なお、H24年度は年度当初時点の数も併記)

○ 取扱金額の推移

〔卸売市場をめぐる情勢について
(平成28年6月 農林水産省食料産業局)抜粋〕

○ 卸売市場における取扱金額は、市場外流通の増加等の影響による取扱数量の減少等により総じて減少傾向で推移してきたが、近年、部類によっては概ね横ばいの傾向もみられる。

■取扱金額の推移(単位:億円)

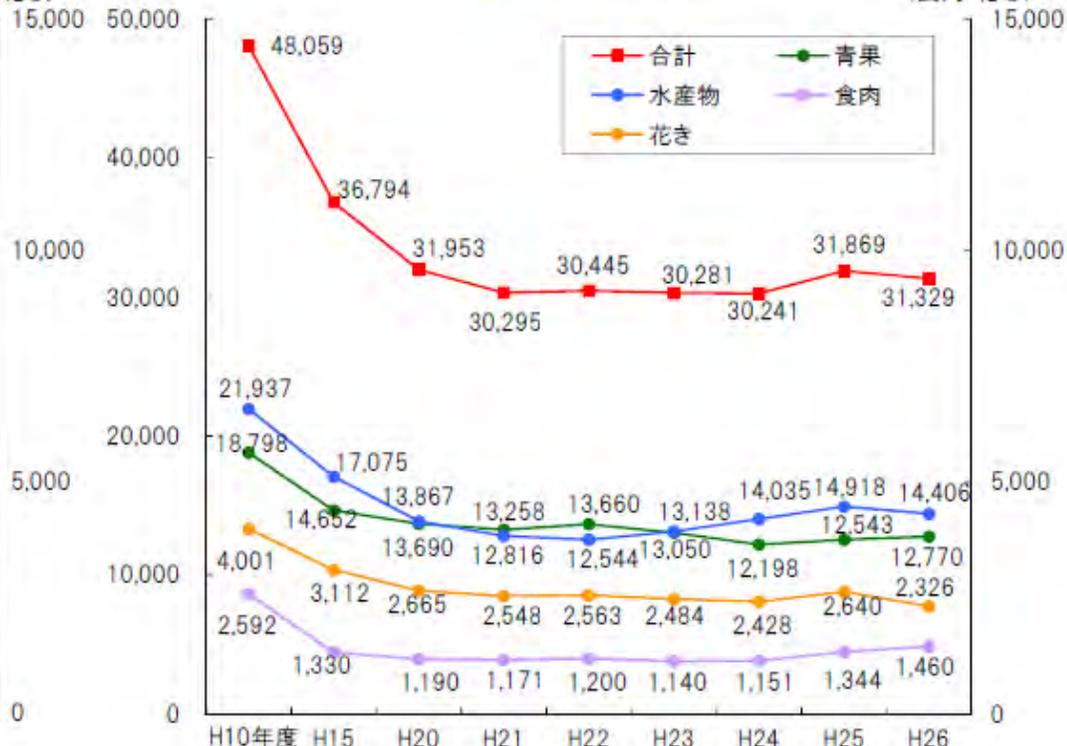
中央卸売市場

(食肉・花き)



地方卸売市場

(食肉・花き)



○ 中央卸売市場と地方卸売市場に係る制度の比較

卸売市場をめぐる情勢について
(平成28年6月 農林水産省食料産業局)抜粋

		中央卸売市場	地方卸売市場
特 徴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正かつ効率的な流通の確保を目的とした<u>広域的な生鮮食料品等流通の中核的な拠点</u> ・ 都道府県や一定規模以上の都市が開設者となって、厳格な取引規制の下、指標となる価格形成等重要な機能を果たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域における生鮮食料品等の集配拠点</u> ・ 開設者の主体に制限はなく、法律上の規制も緩やかとなっており、地域の実情に応じた運営がなされている。
業者等の許認可、指導監督	開設者	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農林水産大臣による認可</u>、報告徴収・検査、監督処分等 (開設主体は都道府県・人口20万人以上の市等に限定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>都道府県知事による許可</u>、報告徴収・検査、監督処分等 (開設主体に限定なし(地方公共団体、株式会社、農協、漁協等)) 【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】
	卸売業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農林水産大臣による許可</u>、報告徴収・検査、監督処分等 ・ 開設者による報告徴収・検査、監督処分等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>都道府県知事による許可</u>、報告徴収・検査、監督処分等 【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】
	仲卸業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>開設者による許可</u>、報告徴収・検査、監督処分等 	法律上特段の規定なし
	売買参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>開設者による承認</u>、監督処分 	【必要に応じて都道府県知事が条例で規定】
取 引 規 制		<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買取引の方法の設定 ・ 差別的取扱いの禁止、<u>受託拒否の禁止</u> ・ 卸売の相手方の制限(<u>第三者販売の原則禁止</u>) (卸売業者の販売先を市場内の仲卸、売買参加者に限定) ・ <u>市場外にある物品の卸売の原則禁止</u> (卸売業者の販売を市場内にある物品に限定) ・ 卸売業者に係る卸売の相手方としての買受けの禁止 ・ 仲卸業者の業務の規制(販売の委託の引受けの禁止、<u>直荷引きの原則禁止</u>) (仲卸業者の仕入先を当該市場の卸売業者に限定) ・ 卸売予定数量ならびに卸売数量・価格の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買取引の方法の設定 ・ 差別的取扱いの禁止 ・ 卸売予定数量ならびに卸売数量・価格の公表 【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】

ヒアリング等で出された意見／明らかになった課題

今後の議論の方向性

生産資材	資材価格	<ul style="list-style-type: none"> ● 韓国と比較して、資材に係るコストが高い。(肥料約2倍、農薬約3倍、農業機械約5倍) ● 農業機械はメーカーが少なく、全てのユーザーが必要としない機能が標準装備されているなどにより、メーカーの出荷価格が高い。 ● 肥料や配合飼料は銘柄数が多い(肥料約2万、配合飼料約1.6万)ことから、製造ロットが小さく、メーカーの出荷価格が割高。 ● 配合飼料の業界は過剰供給状態にあり、工場の稼働率が低迷。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材価格の引き下げを促進
	価格形成の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者は、資材価格がなぜ今の水準なのか分からず、価格を比較せずに資材を購入しているケースも多い。 ● 生産資材は、製造・卸売・販売に複数の事業者が介在する複雑な業界構造。 ● 同じ資材でも、商系間・農協間・商系と農協の間それぞれで大きな価格差が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材価格等の「見える化」を推進
	資材調達における制約	<ul style="list-style-type: none"> ● 資材をメーカーから直接購入しようとする地元卸業者や販売店から横やりが入ることがある。 ● 農業に関して、たとえ大きなロットであってもメーカーからは直接購入できず、地元の代理店を通すように言われる。 ● 農業機械に関し、補助金の活用が過剰な機能・機種を選定につながっている面がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業者が制約を受けずに有利に仕入れることができる環境を実現
流通・加工	業界構造	<ul style="list-style-type: none"> ● 過剰供給状態により、競りによる取引が減少するなど卸売市場の果たす役割は変わってきている。 ● 卸売市場では川下の情報を農業者に伝え、マーケットインの発想による農業へ転換することが困難。 ● 卸売市場の出荷奨励金がどのように使われているのか分からない。 ● 農産物を輸送するトラックの積載率を向上させることで、流通コストを削減できる。 ● 稼働率の低い農協の施設を地域の農業者が広く活用できるようにすることで、調整・保管に係るコストを削減できる。 ● 新たな流通・販売の方式を活用することで、付加価値を向上させる必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物を有利に販売できる流通・加工構造を構築
	販売における制約	<ul style="list-style-type: none"> ● 市場手数料が自由化された後も料率は変わらず、売り手である生産者のみが手数料を負担している。 ● 実需者が農協から直接購入しようとしても、経済連や市場を通すよう要請されることがある。 ● 農産物の規格の数が多く、地域や産地ごとに異なっているため、選別に係るコストが大きくなり、規格外となる割合も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 流通経費等の「見える化」を推進
[共通] 農業イノベーション		<ul style="list-style-type: none"> ● 建機メーカー等他分野の技術を農業に応用すれば資材価格の削減が可能。 ● 機械・施設の利用効率の向上や適正施肥、物流の効率化などの課題に対して、IoTやドローン等の技術を応用することで、若い世代にも魅力のある農業を実現できる。 ● 土壌分析に基づく適正施肥などに係る実証データが、コスト削減効果など農業者が分かりやすい形で示されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新技術による資材・流通イノベーションを促進